

坂東市環境基本計画

豊かな水と緑の恵みを 未来へつなぐまち 坂東

坂東市一般廃棄物処理基本計画

坂東市地域気候変動適応計画

坂東市生物多様性地域戦略



令和 6 年 3 月



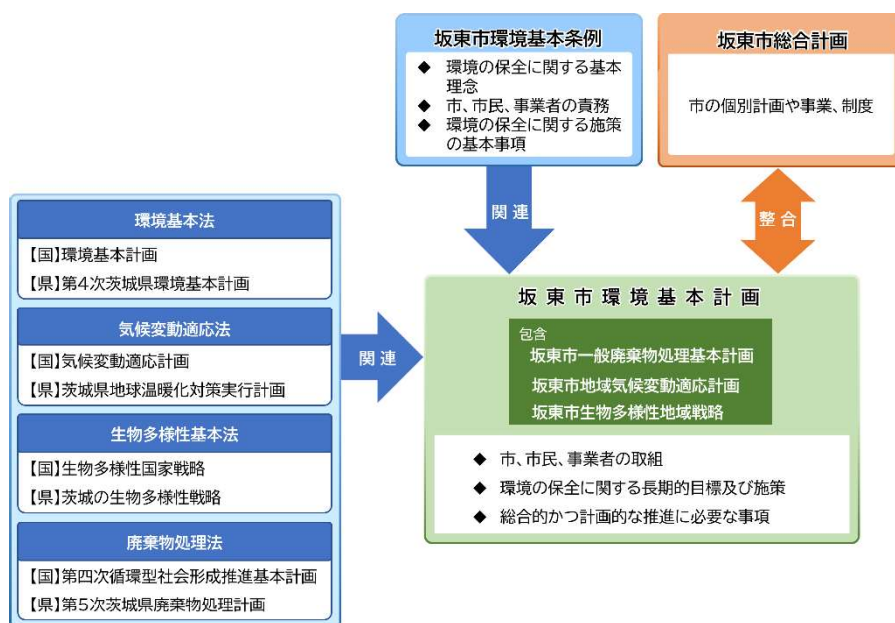
計画の背景

本市では2008(平成20)年6月、豊かな水と恵まれた緑に囲まれた自然環境をよりよい形で後世に引き継いでいくために、「坂東市環境基本条例」を制定し、この条例に定める理念を実現するため「坂東市環境基本計画」を策定し、2013(平成25)年度からの10年間を計画の期間として、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。しかし、近年における社会情勢の変化や地球温暖化等の地球規模となる環境問題の深刻化に伴い、新たな施策を推進していくことが求められています。そのため、本市では、これまでの環境基本計画を踏まえつつ、環境に係る社会情勢の大きな変化を踏まえ、環境施策や市民、事業者の行動指針を示した、新たな「坂東市環境基本計画」(以下「本計画」という。)を2024(令和6)年3月に策定しました。



計画の位置付けと役割

- ❖ 本計画は、坂東市総合計画を上位計画とし、国・県の環境基本計画や関連する計画との整合性を図り策定しています。
- ❖ 本計画は、「廃棄物処理法」に基づく「坂東市一般廃棄物処理基本計画」、「気候変動適応法」第12条に基づく「坂東市地域気候変動適応計画」、「生物多様性基本法」に基づく「坂東市生物多様性地域戦略」を含むものとして一体的な推進を図ります。



計画の期間

本計画の期間は、2024(令和6)年度から2033(令和15)年度までの10年間とします。
なお、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)
坂東市環境基本計画		第2次坂東市環境基本計画 (坂東市一般廃棄物処理基本計画、坂東市地域気候変動適応計画、坂東市生物多様性地域戦略)									
		必要に応じて計画の見直しを行う									



望ましい環境将来像

「坂東市環境基本条例」の基本理念の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定め、快適で豊かな環境を次の世代へと引き継いでいくために、一人ひとりが環境と向き合い、市民、事業者、行政が協働して、よりよい環境を創るまちを目指します。

豊かな水と緑の恵みを 未来へつなぐまち 坂東



環境施策の体系

環境将来像を実現するため、次の5つの基本目標を定めます。

環境将来像	基本目標	施策(取組)の方向		施策(取組)の内容
豊かな水と緑の恵みを未来へつなぐまち 坂東	 脱炭素社会 (ゼロカーボンシティ) 脱炭素に向けた取組を推進する地球にやさしいまち 	1-1	地球温暖化対策の推進	●省エネルギーの推進 ●脱炭素につながるライフスタイルへの転換
		1-2	気候変動適応策の推進	●気候変動への適応策
		1-3	再生可能エネルギーの推進	●再生可能エネルギーの適切な導入の推進
	 循環型社会 資源を循環させるまち 	2-1	ごみの減量化と3Rの推進	●ごみの減量化の推進 ●3Rの推進 ●プラスチックごみ削減の推進
		2-2	廃棄物の適正処理の推進	●廃棄物の適正な排出の推進 ●不法投棄の防止
		2-3	環境美化の推進	●環境美化の推進
	 生活環境の保全 生活環境を維持し、健康的に過ごせるまち 	3-1	大気環境や水環境の保全	●大気汚染・悪臭対策 ●大気環境の監視・調査の継続 ●生活排水や工場・事業場の排水対策
		3-2	騒音や振動等の防止	●事業活動に伴う騒音・振動対策 ●自動車や生活からの騒音対策 ●騒音・振動の監視・調査の継続
		3-3	土壌・地盤環境の保全	●土壌汚染・地盤沈下対策
	 多様性に富む自然や歴史的環境、生物多様性の保全 多様性に富む自然と歴史的環境を守り、人と自然が共生するまち 	4-1	生物多様性の保全	●動植物の生態系の保全 ●動植物の生息・生育情報の収集
		4-2	里山・農地・水辺の保全	●里山、農地、水辺の保全と活用 ●自然とふれあう場の保全と創出
		4-3	歴史的・文化的環境の保全	●文化遺産の保護・保全 ●歴史・文化の継承
	 パートナーシップ 環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまち 	5-1	環境教育・環境学習の充実	●環境学習や環境教育の推進 ●環境情報の収集及び提供
		5-2	環境活動の推進	●環境保全活動の普及・啓発 ●環境に配慮した活動への支援



市民、事業者の主な取組(一部抜粋)

脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)

市民の取組

- ❖ 市が発信する、さまざまな情報を収集し、省エネに取り組みます。
- ❖ 日常生活において、国による「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」で掲げている取り組みやライフスタイルの見直しを行います。
- ❖ 坂東市総合防災マップ等を活用し、災害時の持ち物、避難するタイミング、避難場所、避難ルート等を事前に把握します。
- ❖ 再生可能エネルギーについて情報収集します。

事業者の取組

- ❖ 工場、オフィス、店舗等の新築・改修等の際は、断熱・気密性の高い構造や素材を選びます。また、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」の導入を検討します。
- ❖ 法令により義務化されている緑地面積の向上に努めます。
- ❖ 熱中症対策の予防行動に積極的に取り組みます。
- ❖ 太陽光発電設備やバイオマスを利用した暖房・給湯設備の設置を検討します。

循環型社会

市民の取組

- ❖ 食品ロスや生ごみの減量化、堆肥化に努めます。
- ❖ ごみの分別を徹底し、資源ごみの回収に協力します。
- ❖ マイバッグやマイボトルを利用するとともに、使い捨てのものではなく何度も使えるものや詰め替え可能な製品を選びごみの分別を徹底し、資源ごみの回収に協力します。
- ❖ 地域ごとの収集日時、場所のルールを守り、円滑な収集活動に協力します。
- ❖ 不法投棄を見つけたときは、速やかに市や警察に通報します。
- ❖ クリーン坂東へ積極的に参加します。

事業者の取組

- ❖ 事業系廃棄物の減量化と分別を徹底し、リサイクルを推進します。
- ❖ 使用済みとなった自社製品の回収・リサイクルに努めます。
- ❖ バイオマスプラスチックや再生プラスチックの利用に努めます。
- ❖ 産業廃棄物の最終処分量を削減します。
- ❖ 見守り活動に協力し、不法投棄を見つけたときは、速やかに市や警察に通報します。
- ❖ 事業所内に環境美化委員会などを設置し、事業所及び周辺の美化活動に努めます。

生活環境の保全

市民の取組

- ❖ 車を購入する際は、次世代自動車を購入するように努めます。
- ❖ 公共用水域の保全に関する認識を深め、家庭における生活排水対策に努めます。
- ❖ 近所迷惑となるような生活騒音の防止に努めます。
- ❖ 除草剤などの農薬は安易に使用しないように努めます。

事業者の取組

- ❖ 大気汚染防止法を始め、法令等に基づく公害防止対策を推進します。
- ❖ 水質基準を遵守し、水質汚濁物質による環境負荷の低減に努めます。
- ❖ 車両の適正管理に努め、騒音・振動の防止を徹底します。
- ❖ 地下水の適正な利用に努めます。

多様性に富む自然や歴史的環境、生物多様性の保全

市民の取組

- ❖ 生活雑排水を未処理のまま河川等に流さず、下水道及び農業集落排水処理区域では、速やかに加入し、その他の区域では、合併処理浄化槽を設置するなど浄化に努めます。
- ❖ 自然博物館やボランティア団体等が発信する動植物等の情報に注意を払い、身近な自然に配慮した行動を心がけます。
- ❖ 里山や平地林の維持・管理活動に参加・協力します。
- ❖ 市民団体や自然博物館などが行う自然環境保全活動に参加して、鳥や植物の観察、里山体験などを行います。
- ❖ 地域の歴史や文化に親しみ、大切にしていきます。
- ❖ 伝統芸能(おはやし等)の継承者(青少年)を育成します。

事業者の取組

- ❖ 事業所からの排水やばい煙、騒音・振動等に関する基準や規制を遵守するとともに、さらなる環境負荷の低減に向け改善活動に努めます。
- ❖ 開発に当たっては、周辺の環境保全に配慮します。
- ❖ 敷地内の緑化を推進し、緑地面積の増大に努めます。
- ❖ 事業活動においては、地域の歴史的遺産や周辺の歴史的雰囲気(霧気)の保全・創出に配慮します。
- ❖ 歴史的・文化的環境の保全に参加・協力します。

パートナースhip

市民の取組

- ❖ リサイクルフェア等環境イベントへ参加します。
- ❖ 市の広報紙やホームページなどに掲載されている環境情報を活用します。
- ❖ 生活の中で、省エネや節水につながる環境保全活動を積極的に行います。

事業者の取組

- ❖ 事業所内での環境教育に努めます。
- ❖ 事業所内の環境活動を PR していきます。
- ❖ 事業所周辺の美化活動を始め、地域の環境保全に努めます。



坂東市一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画

❖ 国の目標値

指標名	目標値(2025(令和7)年度)
1人1日当たりのごみ排出量	約 850g/人/日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	約 440g/人/日
事業系ごみ排出量	約 1,100 万トン

【出典：第四次循環型社会形成推進基本計画】

❖ 県の目標値

指標名		目標値(2025(令和7)年度)
排出側	ごみ排出量	980千t
	産業廃棄物排出量	11,000千t
処理側	ごみ最終処分量	80千t以下
	産業廃棄物最終処分量	136千t以下
適正処理	不法投棄の発生件数	80件以下

【出典：第5次茨城県廃棄物処理計画】

❖ 市の目標値

3Rの推進を図り、生ごみの資源化の促進、住民のライフスタイルの変化に伴うごみの多様化を踏まえた、循環型社会の構築を目指していくこととします。

環境指標	計画目標(2033(令和 15)年度)
1人1日当たりのごみ排出量	845g 以下

生活排水処理基本計画

❖ 基本目標

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすことにより以下に示す数値目標の達成を目指します。

環境指標	計画目標(2033(令和 15)年度)
生活排水処理普及率	85.7%
河川水質環境基準達成率(4 河川 5 地点の BOD)	100%

❖ 普及・啓発

(1) 合併浄化槽の維持管理の徹底

合併浄化槽が正常な機能を発揮するためには、適切な維持管理が必要です。そのため、各種の普及啓発活動を行い、浄化槽管理者への清掃及び保守点検の必要性について、周知徹底を図ります。

(2) 収集・運搬

し尿及び浄化槽世帯の減少に伴い、収集運搬体制の見直しを行います。

(3) 中間処理

し尿処理施設の維持管理

し尿及び合併浄化槽の処理量の減少により、し尿処理施設としての機能を維持していくため、市と組合が協議して進めていきます。

減少に伴う中間処理体制の見直し

し尿及び浄化槽汚泥の減少により、し尿処理施設としての機能を維持していくため、市と組合が協議の上、予防保全を図ります。



坂東市地域気候変動適応計画

坂東市の気候変動における重点項目

気候変動に
適するまちづくり



農業・林業・水産業



自然環境・水資源・
生態系・防災



産業・健康・生活



将来予測される影響(一部抜粋)

農業・林業・水産業



- ・高温リスクを受けやすいコメの種類が著しく増加することが予測される。
- ・高温や大雨等による生育障害や病害虫の増加等による収量減少、品質低下、昨期のズレによる市場価格の下落などが予想される。
- ・夏季の熱ストレスによる受胎率低下、生育悪化、乳量や乳成分の低下、採卵数の低下などが予想される。

水環境・水資源



- ・気候変動による水温上昇や、それに伴う有機物濃度の上昇等によって水質変化が予測され、生態系への影響が懸念される。
- ・強い台風が発生する割合の増加等により、土砂生産量が1～30%増える可能性がある。

自然生態系



- ・温暖化による二酸化炭素濃度の上昇は光合成速度等、樹木の生育に影響を与えることが予測される。
- ・気候変動に伴い自然生態系における分布適域の高緯度・高標高への拡大が予測される。
- ・農作物に害を与えている種に関しては、分布域が更に拡大していく可能性がある。

自然災害・沿岸域



- ・河川流域において、洪水氾濫を起こしうる大雨事象が今世紀末には有意に増加することが予測される。
- ・土砂・洪水氾濫の発生頻度の増加が予想される。
- ・強い台風の増加等に伴い、強風による倒木災害の増大が懸念される。

健康



- ・気温上昇に伴い、日本各地で暑さ指数(WBGT)が上昇する可能性が高く、屋外労働に対し安全ではない日数の増加、屋外での激しい運動に厳重警戒が必要となる日数の増加が予測される。
- ・気候変動に伴い、様々な感染症類によって季節性の変化や発生リスクの変化が起きる可能性がある。

国民生活・都市生活



- ・電力インフラに関して、発電施設への直接的被害や、冷却水として利用している水の水温上昇による発電出力の低下等の影響が予測される。
- ・水道インフラでは、本市の水道は地下水と県の浄水により配水しているため、河川の微細浮遊土砂の増加による影響は見られないと考えられる。
- ・交通インフラでは、高温や水害による道路のメンテナンス及び改修、復旧に必要な費用の増加が予測される。



生物多様性とは

私たちが生活する地球上には海から河川、湖沼、山岳地帯、南極から北極に至る様々な環境があり、そこには動植物から微生物まで 1,000 万種を超える生物が生息しており、生物多様性とは様々な環境に様々な生物が生息していることをいいます。

この生物多様性は以下の3つの段階に分けられています。

① 生態系の多様性(湖沼、河川、海洋、森林、草原など多種多様なタイプの生態系)

② 種の多様性(それぞれの生態系を構成している様々な種)

③ 遺伝的多様性(同じ種であっても地域や個体群により様々な遺伝子型がある)

これらの多様な環境において生産される魚や動植物、酸素など私たちが生活していくためになくてはならないものや森林浴及び海水浴など、生活を豊かにする様々なめぐみを得ることが生態系サービスです。

この生態系サービスを受けていくことを将来まで補償するための計画が生物多様性戦略です。

享受する生態系サービス

生態系サービスは「供給サービス」、「調整サービス」、「生息・生育地サービス」、「文化的サービス」の4つに分類されます。

その中で、菅生沼天神山公園エリアと茨城県自然博物館東側の菅生沼エリアの生物多様性を高めることにより、調整サービスでは水質浄化及び温暖化対策の緩和策にもなりうる局所災害の緩和、水量調整、生息・生育地サービスでは生息・生育環境の提供、遺伝子的多様性の維持(特に遺伝子プールの保護)、文化的サービスでは自然景観の保全、レクリエーションや観光の場と機会、文化、芸術、デザインのインスピレーション、科学や教育に関する知識など多種多様なサービスが期待できます。

本市の生物多様性戦略

本市は全域にわたって農地が広がり、各所に小規模の平地林が点在しています。

また、市を二分するように流れる江川西側には台地上に畑地、利根川沿いには水田が多くを占め、東側には畑地、水田が点在しています。

菅生沼を含めて市内に点在するさまざまな環境には、環境省及び茨城県レッドリストに指定されている植物が13科16種、鳥類は13科24種、昆虫類は18科23種、水生生物の中では魚類が4科5種など、様々な貴重な動植物が生育、生息しています。

江川及び飯沼川流域には菅生沼を始め自然度の高いエリアが連続して残されており、その中でも菅生沼天神山公園エリアとミュージアムパーク茨城県自然博物館東側の菅生沼エリアは、あまり人の手が入らず現在まで自然度が高く保たれてきたエリアです。

菅生沼天神山公園エリアは全体が坂東市に、ミュージアムパーク茨城県自然博物館東側の菅生沼エリアは西側の一部が坂東市、大部分は常総市に含まれています。

この2つのエリアについて生物多様性を高め、生態系サービスを享受し、市民の憩いの場として活用を進めていくことが生物多様性戦略として有効となっていきます。





ゼロカーボンシティの実現に向けた重点プロジェクト

本計画を推進していく中で、全体を先導していく施策、すなわち、最も優先的に行うことで全体の取組を促進する施策として位置づけ推進していくものです。

重点プロジェクト1

みんなで取り組もう！脱炭素につながる暮らし方プロジェクト



重点的な取り組み

- ❖ 省エネルギー・省資源対策を進めます
- ❖ 市が率先して温暖化対策を実行します
- ❖ 市内の温暖化対策を進めます



環境指標と数値目標

- ❖ 地球温暖化防止に関する啓発活動数 目標 8回
- ❖ 茨城県地球温暖化防止活動推進員の登録者数 目標 10人
- ❖ 太陽光エネルギーや太陽熱を利用している市民の割合 目標 30.3%

重点プロジェクト2

みんなで取り組もう！ごみの減量化・資源化プロジェクト



重点的な取り組み

- ❖ ごみの発生量を抑えます
- ❖ リサイクルの仕組みづくりを推進します



環境指標と数値目標

- ❖ 1人1日当たりのごみの排出量(一般廃棄物) 目標 845g 以下
- ❖ リサイクル率(一般廃棄物) 目標 19.7%以上
- ❖ 生ごみ処理容器等導入件数 目標 842 基

重点プロジェクト3

みんなで目指そう！いつもきれいなまちプロジェクト



重点的な取り組み

- ❖ 河川の水質・景観を保全します
- ❖ 環境美化活動を広めます
- ❖ 環境監視を強化します



環境指標と数値目標

- ❖ 生活排水処理普及率 目標 85.7%
- ❖ 河川水質環境基準達成率(4河川5地点の BOD) 目標 100%
- ❖ 花いっぱい運動活動団体数 目標 26 団体
- ❖ 不法投棄数 目標 15 件

重点プロジェクト4

多様性に富む自然環境を未来へつなげようプロジェクト



重点的な取り組み

- ❖ 里山の整備を推進します
- ❖ 菅生沼の水辺の再生を進めます



環境指標と数値目標

- ❖ 平地林・里山整備面積 目標 45,000m²
- ❖ 生物多様性について言葉の意味を知っている学生の割合 目標 40.4%

重点プロジェクト5

人と人がつながる人づくり・環境づくりプロジェクト



重点的な取り組み

- ❖ 環境保全のための正しい知識や理解を深めます
- ❖ 環境保全を協働で行う環境づくりを推進します



環境指標と数値目標

- ❖ 環境学習・環境保全指導員の登録者数 目標 登録者数を増やしていきます
- ❖ 環境保全に対する市民の意識の高さに対する満足度 目標 24.2%
- ❖ 環境について家族や友達と話し合っている割合 目標 39.9%
- ❖ 地域の環境保全活動への支援・参加をしている事業者の割合 72.4%

発行 坂東市

編集 坂東市市民生活部生活環境課

〒306-0692 坂東市岩井 4365

TEL.0297-35-2121(代) FAX.0297-35-8201 URL.<https://www.city.bando.lg.jp>

